

2010 年度

安全報告書

## 1. 安全方針

### (1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全綱領」を次のように掲げ、社長以下、社員全員に周知・徹底しています。

- 1) 安全は、輸送業務の最大の使命である。
- 2) 安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、不断の修練によって築き上げられる。
- 3) 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- 4) 安全の確保のためには、職責を超えて一致協力しなければならない。
- 5) 疑わしいときは、手落ちなく考えて、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

### (2) 安全目標

一昨年度から5年間(2007年度～2011年度)の鉄道輸送安全目標は、下表のとおりです。その中で2009年度は、列車事故はありませんでしたが、人身障害事故が3件・踏切障害事故が3件・インシデントが1件発生しました。引き続き社員一同、目標達成に向け取り組む所存です。

区分	項目	内容
鉄道輸送安全目標 定量的な目標	列車事故(衝突・脱線・火災)	5年間発生させない
	人身障害事故・踏切障害事故	5年間で20%減少させる
	重大インシデント	5年間発生させない

## 2. 事故の発生状況とその再発防止措置 2009年度

### (1) 鉄道運転事故

踏切障害事故が3件・鉄道人身障害事故が3件発生しました。事故の原因については、踏切の直前横断・線路内立入で6件とも「第三者障害」によるものです。2008年度に比べ4件の増加となっており、継続して道路管理者・地元警察署と連携した踏切事故等防止の啓発活動に努めてまいります。

また、踏切の幅員の目印となる警告ポール・道路停止線の整備、線路への立入防止柵の敷設等のハード対策も引き続き進めています。

## (2) 自然災害

自然災害は発生していません。

## (3) 輸送障害(30分以上の遅延や運休)

13件の輸送障害が発生しました。このうち線路内立入等の「第三者障害」によるものが4件、車両故障が6件・施設障害が3件、合わせて当社の責任によるものが9件発生しており、これらについては直ちに原因を分析し、再発防止対策を講じています。ご利用の皆様大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

## (4) インシデント(事故の予兆)

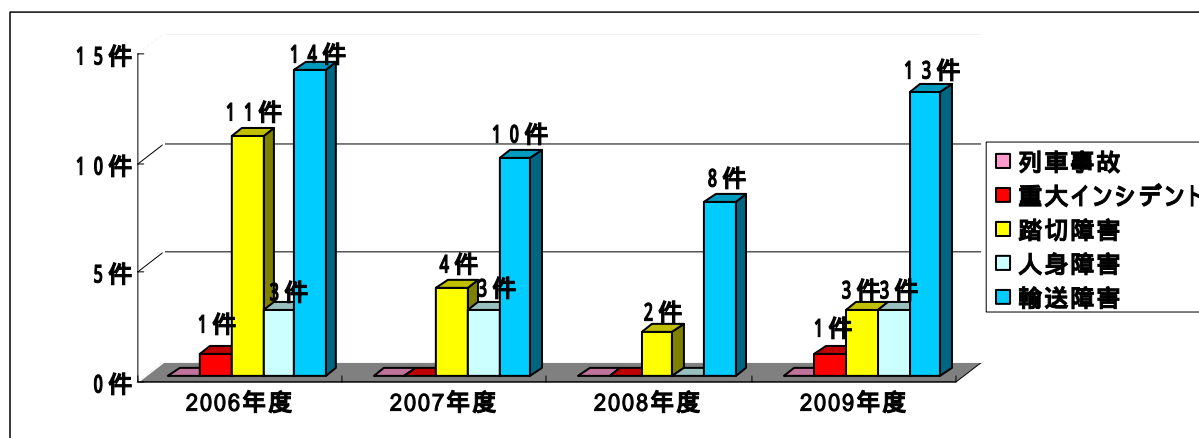
2009年5月、長尾線において車両に搭載するレールへの塗油装置の不具合が原因で、踏切保安装置が一時的に誤動作するインシデントが発生しました。直ちに塗油装置を改修し、再発防止対策を講じています。

## (5) 行政指導等

2009年度、四国運輸局からの行政指導はありません。

## (6) 事故等の発生件数の推移

2006年度からの事故等の発生件数は以下のとおりです。



## 3. 輸送の安全確保のための取り組み

輸送の安全を確保するため下記の安全対策を引き続き鋭意進めていますが、本年度以降もこれらを積極的に取り組んでまいります。

### (1) 踏切の安全性向上

2009年度は、6箇所の踏切において遮断桿の全遮断化に取り組み、さらなる道路通行の安全を確保し、踏切事故の防止に努めています。また、踏切警報灯の視認性向上の取り組みとして、3箇所の踏切に全方向踏切警報灯(LED形)を設置いたしました。



全方向踏切警報灯

### (2) 係員の教育・管理

安全を支える人材の育成と社員個々のスキルアップを目的として、「係員の教育訓練規程」に基づき、年間6回(延べ30日間)の安全教育を職種別のカリキュラム・スケジュールにより計画的に実施し、資質の向上に努めています。

2005年度から列車乗務員には、乗務前の対面点呼時に心身異常のチェックにアルコール検知器による測定の項目を加え、厳正な管理体制で日々の安全運行に努めています。



乗務前点呼・アルコールチェック

### (3) 安全のための投資と支出

昨年度から4年計画で進めています終端駅における過走防護対策として、2009年度は琴電琴平駅のATS(自動列車停止装置)を速度照査機能付の機器に代替更新しました。また、保有車両84両全てにデッドマン装置(運転士異

常時列車停止装置)の設置が完了しました。

さらに、長尾線 高田駅の分岐器の重軌条化や学園通り駅～白山駅間 187mの区間において280本の枕木をPC化(コンクリート化)し、安全性の向上を図りました。



琴電琴平駅のATS装置の更新



長尾線のPC枕木化

## 4. 当社の安全管理体制

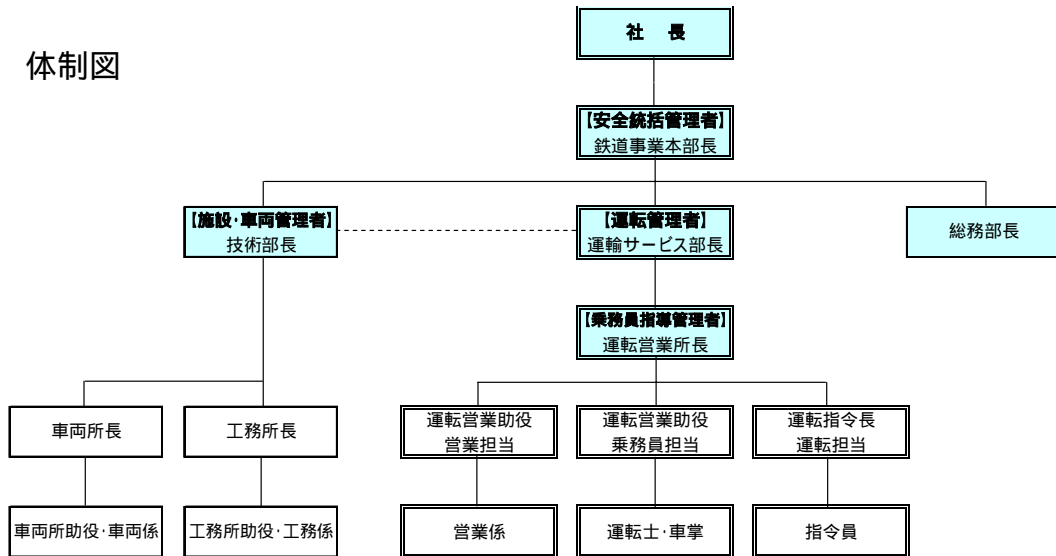
### (1) 安全管理体制

2006年3月の鉄道事業法の改正により、同年10月に「安全管理規程」を制定し社長をトップとする安全管理体制を整備、組織内の責務を明確にし、安全性向上のためのPDCAサイクルが確実に実行するよう取り組んでいます。

社長、安全統括管理者ならびに各管理者の役割及び体制は以下のとおりです。

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責務を負う。
[安全統括管理者] 鉄道事業本部長	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
[運転管理者] 運輸サービス部長	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項及び事故防止に関する事項を統括する。
[施設・車両管理者] 技 術 部 長	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設及び車両に関する事項及び投資計画に関する事項を統括する。
総 務 部 長	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全確保に必要な要員に関する事項及び予算計画に関する事項を統括する。
[乗務員指導管理者] 運転営業所長	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

体制図



## (2) 安全に関する会議

2002年9月から、社長・安全統括管理者をはじめとする常勤役員から乗務員・駅係員・技術係員までの全職種が出席する「安全推進委員会」を毎月開催しており、2010年3月で89回の開催実績があります。

この委員会で事故情報等を集計・分析し、再発防止対策についての具体的な討議を行なっています。また、現場社員との意見交換の時間を必ず設け、日頃の取り組みの報告や現業部門で抱える課題等が経営陣に直接伝えられ、結果として設備の改善やルールの見直し等につながるように努めています。

## (3) 事故情報のシステム化

2003年4月から運転事故・輸送障害・ヒヤリハット等の運行に関する事象を、「セーフティBOX」によりシステム管理し、2,800件を超える事象をデータベース化しています。このシステムを活用することにより、入力された情報は速やかに現場社員から経営トップまで共有化が図れ、透明性も確保しています。また、同種事故の再発防止対策は、可能な限りスピードを持って実行するように努めています。

## (4) 緊急時対応

鉄道運転事故や自然災害に備え、「緊急事態対策規程」・「防災体制要綱」を策定し緊急時の体制を予め構築しています。状況に応じて対策本部を設置し、復旧対策にあたります。

また、2009年11月には、踏切障害事故発生時における救出訓練及び復旧

体制の強化を目的とした「第3回 総合事故対策訓練」を四国運輸局・高松市南消防署・協力会社と合同で開催し、計128名が参加いたしました。



第3回総合事故対策訓練 2009/11

#### (5) 経営トップによる職場査察

2009年度は、社長・安全統括管理者をはじめとする常勤役員により、年間3回の現場査察を実施し、経営トップ自ら安全管理の遂行状況を確認しました。

安全点検実施日	実施線区	適要
2009年 4月13日	志度線	春の全国交通安全運動期間
2009年 9月28日	長尾線	秋の全国交通安全運動期間
2009年 12月17日	琴平線	年末年始の安全総点検期間



秋の安全査察 2009/9



年末年始の安全総点検 2009/12

#### (6) 安全管理体制の見直し

安全管理体制の向上を図るため、2009年度も3月に内部監査を実施いたしました。その結果、安全マネジメント体制は概ね良好でした。今後も継続的な改善に取り組んでまいります。

## 5. お客様や地域の皆様との連携

### (1) お客様からのご意見

2002年8月から各駅のご意見箱へお客様より頂戴したご意見は「イルカBOX」でシステム管理し、運用開始以降8,600件を超えるご意見をデータベース化し情報を全社で共有しています。また、頂戴したご意見は必要な対策を検討し、原則として全数回答・公表するよう努めています。

### (2) 地域との連携

当社沿線の幼稚園や小学校等へ出向き、安全啓発グッズの配布を通して事故防止のPRを行いました。また、地域のイベント等でミニSL・ミニ電車の運転会を開催して、子供たちへ事故防止の啓蒙活動にも積極的に取り組んでいます。



安全教育・マナー教室

### (3) 駅の安全向上の取り組み

仏生山駅・円座駅の構内通路に保安装置を設置し、構内通路の安全性向上に努めました。また、三条駅にはバリアフリー基準に適合した多機能トイレを、一宮駅・岡本駅・潟元駅・八栗駅・花園駅・林道駅の6駅にはスロープを設置し、安全でご利用しやすい駅へと改修しました。



円座駅構内通路の保安装置整備



三条駅のもんごんていれのせいび



#### (4) 踏切事故防止キャンペーン

ドライバーや地域の皆様に踏切通行時のマナーを再認識いただくとともに、踏切においてトラブルに遭遇した場合の対処法を周知することを目的として、2009年11月に琴平線の陶駅～滝宮駅間 八坂踏切で、地元「綾川町交通安全母の会」「高松西警察署」の皆様方にご協力いただき「踏切事故防止キャンペーン」を実施いたしました。



踏切事故防止キャンペーン 2009/11

#### (5) 警察等との合同キャンペーン

2009年9月、香川県鉄道警察隊と合同で列車内での痴漢・盗撮・迷惑行為等の撲滅を目的としたキャンペーンを行うとともにPRステッカーを全車両に貼付しています。



また、少年育成センターや所轄警察署、沿線高等学校との通学列車合同補導を定期的実施し、列車内での乗車マナー向上の啓発活動に努めています。

## 6. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

<ご 連 絡 先>
高松琴平電気鉄道株式会社 運輸サービス部 Tel 087-863-7300 Fax 087-863-0152 E-Mail <a href="mailto:e-iruka@kotoden.co.jp">e-iruka@kotoden.co.jp</a>
月～金(祝祭日を除く) 9:00～17:00